

## 保税蔵置場の許可の失効について

関税法第47条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和元年6月4日

大阪税関長 高木 隆

記

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効 原 因	藏置中の 外国貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
西村工機株式会社 兵庫県尼崎市西長洲町1丁目2番16号	西村工機株式会社 木津川倉庫 大阪府大阪市大正区小林東1丁目2番30号	廃業	—	令和元年 5月31日
富山港湾運送株式会社 富山県富山市東岩瀬町100番地	富山港湾運送株式会社 東岩瀬野積場 富山県富山市東岩瀬町字海岸通9番地、 11番1	廃業	—	令和元年 5月31日